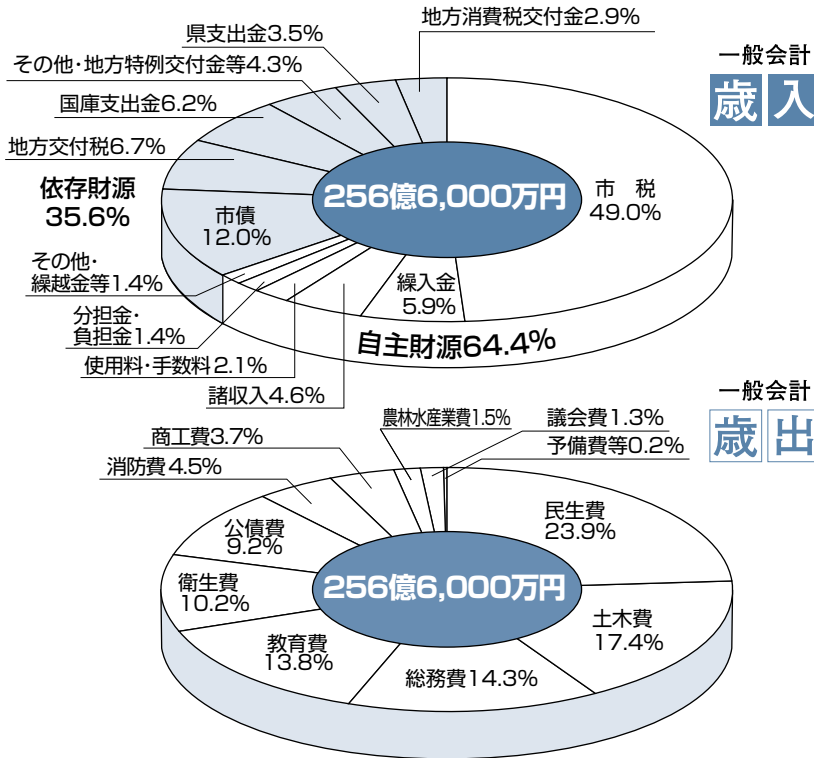


平成15年度一般会計予算 などを議決



3月市議会定例会は、2月27日から3月19日までの21日間の会期で開き、議案28件を審議しました。

平成15年度一般会計予算など、主な内容をお知らせします。



平成15年度

	予算額	対前年度比
一般会計	256億6,000万円	4.4%増
特別会計	1,194億4,130万円	4.4%減
企業会計	118億1,170万円	0.4%増
計	1,569億1,300万円	2.7%減

平成15年度特別会計・企業会計予算

会計別	予算額	前年度比
特別会計	国民健康保険事業	64億1,370万円 2.2%減
	老人保健	68億2,460万円 7.3%減
	介護保険事業	31億4,660万円 11.6%増
	モーターボート競走事業	979億1,100万円 5.2%減
	土地区画整理事業	23億7,230万円 30.0%増
	公共用地対策事業	2億1,170万円 59.8%減
	下水道事業	25億2,500万円 0.3%減
	三谷町財産区	3,230万円 4.2%減
	西浦町財産区	410万円 4.7%減
	企業会計	水道 収益的
水道 資本的		5億4,370万円 16.2%増
病院 収益的		88億3,880万円 0.4%増
病院 資本的		6億2,520万円 0.1%増

15年度予算

平成十五年一般会計予算など十二会計予算は、二十四人の委員からなる予算審査特別委員会(委員長坂部 副委員長波多野努)を設置し、審査しました。審査は、三月十三日、十四日、十七日の三日間に渡り、慎重に行いました。

前年度比4.4%の増

一般会計予算は、総額二百五十六億六千万円で、前年度比四・四%の増です。歳入の四九・〇%を占める市税は、個人、法人市民税合わせて前年度比二・八%

減、固定資産税で二・六%減を見込み、市税全体では一・八%減の百二十五億八千万円です。

歳入全体の財源構成は、市税、繰入金、諸収入などの自主財源が六四・四%、国・県支出金、地方交付税、市債などの依存財源が三五・六%となっており、自主財源が前年度と比べ一・〇ポイント減少しました。

平成十五年の新規施策の主なものは、次のとおりです。

今年度から、四歳以上六歳未満児の入院医療費の自己負担額が助成されることとなり、乳幼児医療費助成事業に一億三千五百二十九万七千円(うち助成拡大部分は五百二十九万七千円)が計上されました。

今年度から、精神障害者健康福祉手帳の一・二級に該当する市民に対して、入院及び通院医療費の自己負担額の二分の一が助成されることになり、精神障害者医療費助成事業に千五百十万円(うち拡大部分は千六百一十一万三千円)が計上されました。